

平成二十四年五月十日提出
質問第一一三五号

今年度から始まった二十四時間地域巡回型サービスに関する質問主意書

提出者 木村 太郎

今年度から始まった二十四時間地域巡回型サービスに関する質問主意書

介護保険の中で、去る四月から始まった二十四時間地域巡回型サービスは、在宅ケアの充実を目指すものであるが、厚生労働省の調査によると、このサービスを利用できる自治体は十二パーセントにとどまり、政府民主党による国としての努力が大きく不足していると言わざるを得ない。

従って、次の事項について質問する。

一 二十四時間地域巡回型サービスを利用できる自治体は十二パーセントにとどまっている現状の中、地域でバラつきがあるのか示されたい。

二 二十四時間地域巡回型サービスを利用できる自治体が、一つもない都道府県もあるのか示されたい。

三 一及び二に関連し、これだけ全国的に利用できる自治体が少ない要因として、どのように分析し反省しているのか、野田内閣の見解如何。

四 このサービスを地域によって利用できない状態を解消するために、国は具体的にどのような取り組みをするのか。また、全国においてどのくらいの自治体で、いつごろまでに利用が可能になるという目標を持っているのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。